

平成 29 年度第 1 回桑名市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時・場 所	平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後 1 時 30 分～ 桑名市役所多度町総合支所 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：8 名 事務局：12 名 傍聴者：2 名
議 事 次 第	1. 開会挨拶 (企画総務課長) 2. 議事 (1) 平成 29 年度当初予算の概要について (2) 料金改定について (3) その他 3. 閉会挨拶
要 旨	1. 開会挨拶 開会后、上下水道事業管理者より挨拶 2 (1) 平成 29 年度当初予算の概要について 事務局より水道事業会計の予算について説明 ・ 他会計繰入金の今後の見通しは？ ⇒他会計繰入金 (消火栓維持負担金、退職手当負担金、児童手当基礎年金拠出金) は多少の変動はあるが大きく変わらない金額で推移していくと見込んでいる。 ・ 料金改定に伴って、どの程度水道料金収入が増加しているのか？ ⇒経営戦略で年間約 5.2 億円の収入増加を見込んでいるが、今回の料金改定は 7 月からの施行であり、平成 29 年度は約 3.5 億円の収入増加を見込んでいる。 ・ 料金改定により増加した収入は、どのような支出に使われる予算となっているのか？ ⇒委託料や修繕費等。 ・ 委託料が平成 26 年度決算の資料では 9%であったが、今回の予算は 18%と増加している要因は何か？ ⇒施設の維持管理に要する費用の増加。 ・ 建設改良費の内訳について、基幹管路整備事業で予算を増額し配水管路整備事業の予算を減額しているが、配水管路整備事業の機能面への影響はないということでしょうか？ ⇒機能面への影響はない。配水管路整備事業については、翌年度以降に予算を増額して事業を行う。10 年間でやるべき事業については、経営戦略どおり最終的には行う予定。 事務局より下水道事業会計の予算について説明 ・ 流域下水道建設負担金については、一定の割合で自動的に決められてしまうのか？それとも協議によって市側が負担する部分が調整されるのか？ ⇒県の事業の進捗によって、年度ごとに負担割合が決定される。

2 (2) 料金改定について

事務局より条例制定後の市民・大口需要家への周知とその対応について説明

- ・4月からお問い合わせ窓口として、本庁舎内北庁舎1階のお客様総合センターへフリーアクセス専用の電話を設置。

- ・広報くわな及びホームページに掲載。本庁内に設置してある庁内モニターで放映。検針時に料金改定のチラシを配布。

- ・水道料金請求額が多い大口需要家へ職員が訪問して説明。

- ・料金改定に関する問い合わせ件数は5月までに15人、6月は46人、7月は60人。内容は料金の計算方法や改定後の金額がいくらになるのかという意見が最も多く全体の半数を占めており、次に改定率や改定額が大きいので改定した理由を教えてほしいが同数。

- ・料金改定に併せて、水道料金についても生活保護世帯への減免措置を講じた。

- ・一般市民への説明会への参加人数は？

⇒桑名地区、多度地区、長島地区で合わせて3回。参加延べ人数は39名。

- ・説明会への参加人数が少ないことから、より多くの人に認知してもらうように周知方法について考えてほしい。

⇒今後の周知方法について検証または調査する。

- ・現在は改定後の料金で引き落としが行われていない。今後、改定後の料金で引き落としがされたときに多くの反応があると思う。そのことに対してどのように考えているのか？

⇒料金改定が7月からなので、8月初旬に検針した6月分、7月分については9月の引き落としとなることから、現時点で料金改定を実感していない市民の方も多し。料金改定を実感すると同時に多くのご意見をいただくことになるので、丁寧な対応が行えるように準備をしておく。

- ・市民の皆様への周知や市民の皆様のご意見等については、しっかりと受け止めて審議会で説明をさせていただきたい。

2 (3) その他

事務局より、次回の審議会の予定について連絡

3. 閉会挨拶

上下水道事業管理者より挨拶

(以上)